



## 川崎市商店街等緊急支援事業補助金

### 募集期間

2020年6月12日から2020年11月30日まで

### 目的

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛等により市内商店街の店舗の経営に大きな影響が及んでいます。こうした中、売り上げが減少した商業者を応援し、地域を支える事業や、新しい生活様式に対応するための事業などに取り組みられる市内商店街を対象とした補助事業を実施します。

### 支援内容

#### ▼対象事業

商店街内の店舗やサービスをPRし、集客の増加や売上の向上を図る事業や、新しい生活様式に対応するための事業

#### (1) 事業対象期間

令和2年4月1日から12月31日までに実施する事業

#### (事業例)

- ・ホームページやSNSを利用した情報発信
- ・チラシ・ポスターの作製や配布
- ・商店街テイクアウトマップやPRムービーの制作
- ・地元情報誌等への広告掲載
- ・対象店舗のサービスを利用するスタンプラリーの実施
- ・他の先進的事例の情報収集や勉強会の実施
- ・商店街に設置する消毒液の購入
- ・キャッシュレスの推進に向けたセミナーの実施
- ・商店街としてデリバリー事業を実施するためのバイク等の配達用具の購入

#### ▼対象経費

- 1 広告宣伝費
- 2 講師謝金
- 3 使用料・賃借料
- 4 設備購入費
- 5 消耗品費

### 支援規模

#### ▼補助率等

#### (1) 補助率

補助対象経費の3/4以内

#### (2) 補助金限度額

20万円

連携する団体がある場合は、加算あり。最大で40万円まで

### 対象者の詳細

#### ▼対象団体

次のいずれかの商店街等とします。

- (1) 市内の商店街（協同組合、商業振興組合、任意団体）
- (2) 川崎市商店街連合会及び各地区商店街連合会
- (3) 市内中小企業者3者以上で1年以上活動する商業者グループ

### 対象地域



お問い合わせ

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町1-2 川崎フロンティアビル10階

川崎市 経済労働局 商業振興課 商店街支援係

電話：044-200-2328 メール：28syogyo@city.kawasaki.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当：橋本

住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金